

## 県のたばこ対策の取組状況について

### 1 概要

- 平成 30 年度に改定した「神奈川県がん対策推進計画」において、「がんの未病改善」の取組の中に「たばこ対策の推進」を位置づけ、次の 3 つの取組みを柱に、たばこ対策を推進した。

#### ア 卒煙（禁煙）サポート

たばこによる健康への悪影響についての普及啓発や県保健福祉事務所における禁煙相談、(公財)かながわ健康財団との「かながわ卒煙塾」の共催など、卒煙（禁煙）サポートに取り組んだ。

#### イ 未成年者の喫煙防止対策

児童、生徒、学生に向けた喫煙防止啓発リーフレットの配布や県保健福祉事務所職員による学校などでの喫煙防止教育に取り組んだ。

#### ウ 受動喫煙の防止

平成 22 (2010) 年 4 月から、「神奈川県公共的施設における受動喫煙防止条例」を全国で初めて施行し、県民向けのキャンペーンや施設管理者を対象にした説明会、戸別訪問の実施などにより条例の周知を図り、円滑な条例施行に取り組んだ。

## 2 たばこ対策の取組みについて

### (1) 卒煙（禁煙）サポート

#### ア 卒煙（禁煙）しやすい環境づくり〔職域向け〕

##### ○ 「かながわ卒煙サポートネットワーク」の運営

職域における卒煙サポートの取組みを促進するため、県と県内事業所・団体、(公財)かながわ健康財団が連携し、卒煙サポート連絡会（卒煙サポートに関する情報交換や共有）、卒煙サポートセミナー（卒煙サポートに携わる人材育成）、事業所等における卒煙サポートの支援を実施。

区 分		H28 年度	H29 年度	H30 年度
卒煙サポート連絡会	回数	2 回	2 回	1 回
	受講者数	48 人	43 人	29 人
卒煙サポートセミナー	回数	3 回	3 回	1 回
	受講者数	81 人	96 人	31 人

#### イ 卒煙（禁煙）しやすい環境づくり〔県民向け〕

##### (7) 「かながわ卒煙塾（卒煙チャレンジ講座）」の開催 （公益財団法人かながわ健康財団との共催）

- ・ たばこをやめたい者やその家族及び企業等を対象に、たばこの健康影響や卒煙方法の情報提供、グループワーク等により卒煙を支援。
- ・ 個人向け卒煙チャレンジ講座 6/9（神奈川県民センター） 1 回
- ・ 企業等向け卒煙チャレンジ講座 5 企業、団体で実施

区 分		H28 年度	H29 年度	H30 年度
卒煙チャレンジ講座	回数	3 回	3 回	6 回
	受講者数	23 人	16 人	157 人

(イ) 禁煙治療実施医療機関の情報提供

県ホームページに掲載するとともに、市町村等にも提供。

ウ 地域禁煙サポート推進事業

○ 地域における卒煙（禁煙）支援

県内の保健福祉事務所において、禁煙相談、学校や企業等での教育、保健医療関係者への研修等を実施

区 分		H28 年度	H29 年度	H30 年度
禁煙相談	回数	32 回	22 回	25 回
	延人数	1164	227 人	668 人
学校・企業等での教育	回数	51 回	27 回	14 回
	受講者数	4,352	1,758 人	1,555 人
地域保健医療関係者への研修	回数	2 回	1 回	-回
	受講者数	44 人	39 人	-回

(2) 未成年者の喫煙防止対策

ア 妊産婦の喫煙防止及び乳幼児の受動喫煙防止

- ・妊産婦向けリーフレット「ママと家族の卒煙(禁煙)を応援します」を作成・配布し、イベント等で活用。〔H30 年度：2,700 部作成〕

イ 児童、生徒の喫煙防止

(ア) 啓発資料による普及啓発

- ・小学生向けリーフレット「元気な未来のためにたばこのことを考えよう」を県内小学6年生全員に配布。〔H30 年度：90,000 部作成〕

(イ) 喫煙防止教育の実施

各保健福祉事務所による喫煙防止教育を実施

ウ 継続喫煙開始世代（16 歳～22 歳）の喫煙防止

(ア) 啓発資料による普及啓発

- ・中高生向けリーフレット「たばこって、どうなの？」を作成・配布し、喫煙防止教育等で活用。〔H30 年度：8,000 部作成〕
- ・大学生向けチラシ「たばこ吸っても、イイことないよ！」を作成・配布し、大学の新生ガイダンス等で活用。〔H30 年度：30,500 部作成〕

(イ) 高校生への喫煙防止教育の実施

各保健福祉事務所の所長等が高校等で喫煙防止教育を実施。

区分	H28 年度	H29 年度	H30 年度
実施校数	34 校	40 校	28 校
受講者数	9,080 人	11,341 人	8,677

## エ 保健福祉事務所及び市町村の人材育成

### ○ 未成年者喫煙防止教育担当者研修会の実施

保健福祉事務所や市町村、学校等で喫煙防止教育を担当する職員、養護教諭等を対象に研修会を実施。

区 分		H28 年度	H29 年	H30 年度
未成年者喫煙防止教育担当者研修会	回数	2 回	2 回	1 回
	受講者数	155 人	96 人	99 人

## (3) 受動喫煙の防止

### ア 事業者への受動喫煙防止条例の周知・徹底

#### (7) 条例対象施設への戸別訪問

- a 任意の指導を行ったが依然として条例未対応の状態が続いている施設に対して、考え得る可能な方法による指導を実施し、条例未対応施設の解消をめざした。
- b 条例認知度や条例対応率が低い 施設を訪問し、より多くの施設管理者が、条例の趣旨・内容を理解し、受動喫煙の防止に取り組むことを促進した。

[H22～30 年度訪問件数] 86,868 件

区分	H28 年度	H29 年度	H30 年度
訪問	5,962 件	4,707 件	4,968 件

#### (イ) 通報への対応

個人や施設管理者の義務違反に対し、現地での確認・指導などにより対応。

#### (ウ) 立入調査

未対応の施設に対し、立入調査を実施 H30 年度 6 件

#### (イ) 事業者向け説明会

施設管理者等に対して条例の目的や規制内容について、事業者団体等の開催する説明会、講習会において説明し、また商工会議所等の地域団体を通じて周知することにより、条例の普及啓発を図った。

区分	H28 年度	H29 年度	H30 年度
事業者向け	182 回	155 回	159 回
地域団体等向け	13 回	2 回	8 回

## イ 事業者支援

### (7) 分煙技術アドバイザーの派遣

空調設備等に関する専門家を、施設管理者からの希望に応じて施設等へ派遣し、分煙方法等を助言（委嘱者数：2 人）。

区分	H28 年度	H29 年度	H30 年度
施設派遣	2 回	1 回	2 回

(イ) 分煙技術相談の実施

分煙設備工事や喫煙所の設置など、受動喫煙防止対策の技術的な内容に関する個別の相談を随時受付。

(ウ) 融資・利子補給制度

経営規模の小さい施設管理者の設備投資の負担軽減のため、条例の基準に適合する分煙設備等の整備のための融資及び利子補給制度を運用。

ウ 受動喫煙防止対策等のたばこ対策の検討

神奈川県たばこ対策推進検討会

受動喫煙防止等のたばこ対策の取組みや受動喫煙防止条例の施行状況に関する事などについて、専門的見地から検討。(委員数：11名)。

\* H28年度神奈川県公共的施設における受動喫煙防止条例見直し検討部会を設置(委員数：11名)。(H28.12月 設置終了)

区分	H28年度	H29年度	H30年度
開催回数	本会2回 (個別開催) 部会4回 (個別開催)	-	本会2回

(4) 県民への普及啓発

ア イベント・キャンペーンによる普及啓発

(ア) 世界禁煙デー及び禁煙週間における普及啓発

横浜開港記念バザー(5月31日～6月6日 横浜公園)など、健康増進課及び各保健福祉事務所で実施。

(イ) 健康関連イベント等における普及啓発

「ピンクリボンかながわ」等、健康関連イベント等の機会を通じた普及啓発を健康増進課及び各保健福祉事務所で実施。

区分	H28年度	H29年度	H30年度
イベントキャンペーン回数*	159回	114回	77回

(ウ) 県内外の観光イベント等での普及啓発

チラシやグッズ等を配布、配架

- ・5/12 看護フェスティバル
- ・5/31 世界禁煙デーキャンペーン

イ 受動喫煙防止県民向けイベント

「子どもをたばこの煙から守ろう！」というテーマで、大道芸のパフォーマンスを交え、たばこの健康への悪影響や条例等について分かりやすく周知。

- ・11月17日(土)クイーンズスクエア横浜 [2,800人参加]

ウ 広報媒体による普及啓発

広報紙、ホームページ等により、喫煙や受動喫煙による健康への悪影響等について普及啓発を実施。

- ・ 県のたより
- ・ NHK-FM お昼前のお知らせ

- ・ 庁内放送
- ・ ホームページ「かながわのたばこ対策」
- ・ 観光情報誌への掲載（県外来訪者向け、国外来訪者向け）

## エ 広域連携による普及啓発

### (ア) 山静神世界禁煙デー共同キャンペーン

3県共同でチラシを作成し、横浜開港記念バザーや保健福祉事務所が行うキャンペーンで配布。〔H30年度実績：1,106部配布〕



(表)



(裏)

### (イ) 九都県市受動喫煙防止対策共同キャンペーン

首都圏9都県市が同一デザインでポスターを作成し、9月～11月に公共施設、駅等に掲出。〔H30年度実績：485枚作成〕



## オ 民間との連携による普及啓発

### (ア) 条例応援団

条例の趣旨に賛同し、条例を応援する取組みを行う企業、団体等を位置

づけ、取組みをサポートするとともに、受動喫煙防止対策及び条例の周知を推進。〔令和元年5月末現在：57企業・団体・事業所〕

(イ) 条例協力店

特例第2種施設のうち自主的に第2種施設と同等以上の受動喫煙防止措置を講ずる施設を位置づけ、取組みをサポートするとともに、事業者と連携して、受動喫煙防止の取組みの必要性、重要性を県民にアピール。

〔令和元年5月末現在：491店舗〕

(ウ) 「スモークフリー推進かながわ基金」及び「スモークフリー・サポーターズ・クラブ」

民間との協働により受動喫煙防止対策の推進と、「スモークフリー」を全国に発信し、社会全体のルールとして定着するための各種事業を実施。

(5) その他

ア 保健福祉事務所における独自の取組み

三崎保健福祉事務所（現：鎌倉保険福祉事務所三崎センター）

- ・ 喫煙・受動喫煙防止ポスター原画コンクール〔H23～30年度〕  
市内小中学生を対象に作品を募集し、入選作品を原画にポスター作成

※「神奈川県がん対策推進計画」（平成30年度～平成35年度）より抜粋

○ 計画の目標値等（平成35年度）

大柱	中柱	小柱	施策	項目	現状値	目標（平成35年度）
がんの未病改善	(1) 次予防対策の推進	たばこ対策	卒煙（禁煙）サポート	成人喫煙率の減少	男性 26.9% 女性 9.7% (平成25～27年度)	男性 21.5% 女性 4.4% (平成34年度)
			受動喫煙防止対策	公共的施設で受動喫煙を経験した人の割合の減少	25.5% (平成27年度県民意識調査)	9.8%